

# 令和5年度第6回原町区地域協議会

## 会議録

① 開催日 令和5年10月26日(木)

② 場所 市役所本庁舎3階第1会議室

③ 会議時間 開始 午後1時26分  
終了 午後3時40分

④ 出席委員(11人)

会長 平間 勝成	委員 奥村 健郎	委員 村上 勇一
委員 志賀 ゆかり	委員 田中 章広	委員 波田野真由美
委員 貝塚 大暉	委員 小野 幸枝	委員 藤原 ヒロ子
委員 伏見 順栄	委員 鈴木 洋一	

⑤ 欠席委員(4人)

副会長 本間 健一	委員 前田 一男	委員 半谷 眞知子
委員 後藤 悦宏		

⑥ 説明のため出席した者の氏名

小高区市民総合サービス課長	高野 真至
イノベ政策課長	宝玉 光之
イノベ政策課連携担当係長	吉田 正憲
市民生活部脱炭素社会推進担当参事	高橋 賢一
環境政策課長	松本 圭史
環境政策課脱炭素社会推進係長	橋本 弘延
環境政策課環境保全係長	阿部 幹洋

⑦ 出席した事務局職員

横田 美明 庄司 一弘 高野 良 北原 圭子

⑧ 担当書記

北原 圭子

⑨ 本日の会議に付した案件

(1) 報告事項

- ①小高老人福祉センターの機能廃止について
- ②みらい農業学校の開校について
- ③第3次南相馬市環境基本計画(素案)についてパブリックコメント手続を実施する件
- ④南相馬市ゼロカーボン推進計画(素案)についてパブリックコメント手続を実施する件

⑩ 会議録署名委員

委員 波田野 真由美 委員 小野 幸枝

1 開会

午後 1 時 26 分開始

■原町区地域振興課長

委員の皆様には、お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。皆様お集まりいただきましたので、定刻前ではありますが、ただいまより令和 5 年度第 6 回原町区地域協議会を開会いたします。

2 会長あいさつ

■原町区地域振興課長

はじめに、原町区地域協議会平間勝成会長からご挨拶を頂戴いたします。

◇会長

(会長あいさつ)

3 議事

■原町区地域振興課長

これから議事に入りますが、これ以降は、会長が座長になり会議の進行をお願いいたします。

(1) 会議録署名人の指名

◇議長

それでは、次第により議事を進めてまいります。

はじめに、会議録署名人の指名ですが、会議録署名人には、波田野真由美委員と小野幸枝委員の 2 人をお願いします。

(2) 書記の指名

◇議長

次に、書記の指名ですが、書記は原町区地域振興課の北原主事を指名します。

(3) 報告事項

◇議長

では次第 3 の議事 (3) 報告事項の①「小高老人福祉センターの機能廃止について」の説明をお願いします。

■小高区市民総合サービス課

(説明)

◇議長

小高区の地域協議会では諮問され、おおむね妥当であるとの答申が出されたという前提で、皆さんの方からご意見や質問等何かあればお願いします。

◎田中委員

報告事項であり、関係部署で今後の施設についての用途を協議しているようですから、私も特段異議等ございません。ただ、ちょっと気になるのが、人数は少ないですが、7名の利用者がいらっしゃいます。その方々が、ご不便を感じないように「ゆらっと」の送迎など指定管理者の自主事業として今後も継続していただけたらと思うので非常に安心しております。

実際、今後の小高区のことを考えると、施設が老朽化したものはスクラップアンドビルドでいいと思いますが、そういう施設が人口が少ないことや、利用者が少ないことだけが理由で、一つ一つ無くなってしまうと、町に頼れる施設が何もないということになり、負のスパイラルに入ってしまう、小高は住みづらい町というふうになってしまう。少なくとも、震災後、帰還者を増やし、かつてとは違う形になったとしても、明るい小高をつくる、というようなスローガンを掲げられていたのだと思います。僕は震災後の記憶もありますので、ぜひ、人口が少ないながらも、コンパクトシティとして充実した、少なくともご不便を感じないような、都市づくり、町づくりというのを、今後も、行政の方で気に留めてほしいとお願いします。

■小高区市民総合サービス課

今ご意見があったように、小高区の地域協議会の委員の皆さんのみならず、小高区に住まわれる皆さんは、やはり東日本大震災後、公共施設が無くなっていくことに対する抵抗感を、非常に強く感じているのだと思います。例えば、小学校も小高小学校に統合されましたが、使われなくなった小学校の利活用をどうするかが課題として上がっています。この老人福祉センターも一緒ですが、そういった意味では、現実的には、小学校の施設も含めて、民間の利活用を目指しています。

そういった未利用の施設の担当は公有財産管理課で、今のままでも民間で活用できる状態になっているのですが、なかなかハードルが高いです。何とかハードルを下げて、民間で活用できる方法を今検討しています。民間だけでなく、もちろん我々も協力はしていくわけですが、力を合わせた形で、地域の振興策ができればと、今そこに軸足を置くような形で進めているところです。

◇議長

その他、ご意見ご質問がなければ、以上で①「小高老人福祉センターの機能廃止について」の報告事項を終わります。

続きまして、②「みらい農業学校の開校について」担当課から説明をお願いします。

■イノベ政策課

(説明)

◇議長

只今の説明に関して、何かご意見ご質問等があればお願い致します。

◎鈴木委員

まずこれは報告ですね。今まで一度も地域協議会に出たことがないです。素案も概要も説明がなく、見切り発車です。そういうものを皆で意見を出し合ったとして、変更の余地があるのでしょうか。変更の余地があるなら、発言したいですが、ないのなら発言しないです。

これは諮問ではなく、報告でいいのでしょうか。15人の受講者に対して年間いくら、10年間のトータルで何億と費用が掛かるでしょう。それを踏まえ、担当課であるイノベ政策課の意見をお聞きし、会長の判断を仰いでから議事を進行してほしいです。

#### ■地域振興課

まず、諮問事項報告事項の関係でございます。この部分につきましては、施設の改廃等、条例に関するものには該当しないということで、諮問事項ということではありません。今回、報告事項として取り上げさせていただいております。報告事項の中身として、何点か要件があり、その中に、その他市長が情報共有すべきと認めたものという一文がございます。今回、先ほど説明がありました通り、農業人材の確保については市の課題ということで、その課題解消に繋がる取り組みの一つ、ということになりますので、地域協議会に情報共有したいとの考えから、その項目に当てはめて、報告事項ということで整理させていただいたという経過でございます。

#### ◎鈴木委員

情報共有とありましたが、パンフレットも作成し、今更情報共有する意味があるのでしょうか。せつかくの協議会ですから、出席されたメンバーに、委員としてのご意見を伺っていただきたいです。私個人の質問事項や意見は幾つもまとめてきましたが、それは控えさせていただきたいと思います。

ただ、市長がそう判断をされたのであればいいと思います。我々の選んだ市長がそう判断をしたのでしょから。

#### ■イノベ政策課

今回、みらい農業学校については、具体的な内容が決まっており、募集活動を始めておりますが、地域協議会の皆さんにもお知らせをしたいということで、報告させていただいたところです。

なお、先ほど説明の中で触れましたが、これは令和3年9月から庁内で検討を重ね、その後、令和5年度当初予算にも、掛かる経費を計上し、4月の地域協議会合同会議の中で、令和5年度当初予算の概要について、資料の中に含め、その内容についても若干説明をさせていただいた経緯がございます。その時点においては、まだ未確定な部分があったということで、更に9月補正で計上し、具体的に、来年度に向けて準備ができたということで、各区の地域協議会の皆さんに、その情報を提供したいと思い報告しているものでございます。

#### ◎鈴木委員

すでに、「広報みなみそうま」の10月号に、9月議会での政策の柱の4番、産業仕事づくり移住定住、農業研修施設開設準備事業の、2億2,150万円が、可決されているわけですね。だから、かなり膨大な資料が議会には提出されていると思います。ただ、今回は報告ですから、そこまでの資料は必要ないのですが、小高区の浴場を廃止することでさえ、たった7名の常連のお客さんのために廃止するのに、これだけの資料を作って提出されたに対して、あまりにもイノベ政策課からの資料提出は、遅すぎるし、お粗末ではないですか。よくこれで2億1,000万円という予算が議会に通ったものだと、私は不思議でなりません。

## ■イノベ政策課

今、委員からございました2億1,000万、2,000万というところですが、概ね、鳩原幼稚園を改修する部分で、国の加速化交付金を活用しており、施設の改修費用が非常に大きなところではあります。

南相馬市の農業人口は、20年後に約200人位になってしまいます。

先ほど、田中委員からありました、この負のスパイラル、農業も人が離れて、これから入ってくる人もいないという中で、早急に、ここは進めていかなければならないところですので、多少その費用は掛かります。人件費がどのくらい掛かるかについては、今後検討を進めてまいります。コストは掛かりますが、この地域の産業を守るためには、人を確保しながら育成していく、これも必要だと考えておりますので、費用対効果も見ながら進めていければと考えております。

今回、2億を超える予算を計上することに対して、資料のあり方について問われたところがございます。準備不足の部分があり大変申し訳なく思っております。今後、このような案件があった場合については、説明のできる資料を揃えてまいりたいと考えております。

## ◎奥村委員

何点かお聞きしたいのですが、委託事業について、市が委託事業者選定ということですが、この選定方法について、プロポーザル方式をとるとか、決まっていれば教えてください。

あと、大体の概算ですね。年間どの程度見込んでいるのかと、この施設の中で露地野菜と施設野菜とありますが、具体的にどういった野菜を作るのでしょうか。特に施設野菜については、小高区で大規模なキュウリハウスをやっていますが、そういった部分を見越した施設とするのか。あるいは花卉などは入らないのか、敷地が4,000平米と、さほど広い面積とは思えませんが、その2点、お伺いしたいと思います。

## ■イノベ政策課

委託業者につきましては、現在、開設準備事業として委託事業を実施しています。

新年度につきましては、プロポーザルを実施するのか、随意契約になるのか、契約については、これからの検討になってきます。

年間の運営委託費は、2千万から4千万位、ほぼ人件費にはなっていますが、これからの検討になります。

どんな作物を作るのかについては、小高の園芸団地も活用しながら、きゅうりの育て方も学びますが、学校は1年間の学びになります。私も農業大学校の研究をしていますが、1年間で農業をマスターすることはとてもあり得なくて、基本コンセプトとして、農業の基本的な技術を身につけてから、農業法人に入ってください。要は、就農前の1年間の勉強みたいな形です。農業の基本について勉強をしていただいた上で法人に入り、その中で地域の野菜関係、ねぎ、玉ねぎ、ブロッコリーなどの戦略野菜、他に花卉系を育てていただく。南相馬の場合は、米、麦、大豆もあります。ここは基本になりますが、これらは、面積が結構必要になります。委員からありましたとおりで、農業法人の方と連携して学べるように検討していきます。

## ◎奥村委員

稲とか麦、大豆は年に一度しか勝負できないという中で、1年間しか学ぶことができません。野菜等については、それぞれの季節によって2カ月、3カ月で作物が採れ

るわけですが、その辺をどう考えていますか。今、若干はお話いただきましたが、単年度での募集で、15人入れればそれで終わりですか。あるいは、一期と書いてありますが、次年度以降、令和7年度以降、その辺りの計画はどのようになっているのでしょうか。また、1年で十分でないとなれば2年目もまた学び続けることも可能なかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

#### ■イノベ政策課

1年間という学びになりますので、市内のどんな農業法人にも対応できるように、多品種の野菜の育て方、土とか水とか光合成とか肥料などの農業の基本を学んでいただきます。

次年度以降どうするのかについてですが、基本的には、毎年最大15人の学生に入学していただき、卒業し地元で就農していただきます。私どもで考えているのは、1年間学んで、卒業して終わりではなく、その先、農業に入る前に必要な学びの部分と、現場に入ってから必要な学びの部分というのは、ちょっと違うものであると思います。既に就農されている方が結構いらっしゃるの、そういう地域の若手の方等と一緒に学び、レベルアップを図るといような、学校に来た方だけでなく既に働いている方も一緒にレベルアップできるような講座を設けていく、そのような考えでございます。

#### ◎奥村委員

そういった中で、イノベ政策課でやるわけですが、本来、農政課が主体としてやってもいいのかな、という中身だと思います。また、農政課を通して農業のプロなどの協力を仰ぐといったほうが間違いなく良いと思いますので、農政課との関連性について教えていただきたいと思います。

#### ■イノベ政策課

まったくおっしゃるとおりで、イノベ政策課だけではこの事業は当然推進できないため、農政課と連携しながら進めています。地域の農業、農業法人等とかそういうのは、イノベ政策課からはなかなか直接入れないところもあり、地域の農業者との連携や農業カリキュラムの検討というのは、農政課で行っています。イノベ政策課では、学生の募集など学校の開設の準備事業を行っています。この事業は新規事業であり、イノベーションコースト構想の農業分野ということで、取っ掛かりをイノベ政策課でやっています。来年度からは農政課に引き継いでいきますので、うまく連携しながら、スムーズに引き継ぎできるように進めていきたいと思っております。

#### ◎田中委員

本来は、純粋に情報提供ぐらいのお話だと思いますが、盛り上がってしまいました、それだけ非常に重要だし、関心の高い取り組みだと思います。何点か聞きたいところですが絞ります。この他に畜産も、こういったスキルトレーニングのカリキュラムは、発展していくのでしょうか、例えば、水田稲作専門のコース、露地野菜のコース、畜産のコースみたいな感じでいろいろなコースが増設されていくのか、今後の見込みについてがひとつ。

あと、ほとんどは奥村委員にお話しいただきましたが、これは小高区だけではないのでしょうか、我が南相馬市の就農者不足の改善に繋げることと、もう一つは、震

災後に激減した小高の人口を増やすために移住定住に繋げて、何とか町の担い手・生活者を増やそうという両方を合わせ持つものだと思います。スキル・ノウハウを学ぶのは、小高区でなくてもどこでもできますが、ここでせっかくやるからには、そのあとの移住定住策も活用できますとチラシには謳っておりますが、例えば、農地と住む所をセットで、斡旋できるような支援策等、場合によってはこれを所管しているのがほかの部署なのかも知れませんが、そういったところまでを合わせて、サービスパッケージの一つとして、入学生の方に支援していけるサービスになっているのかどうか。逆に言うと、もし、そこまでできない、いろいろな事情があるとするれば、そういうことも併せ持っていけないと、学んだだけでは、なかなか根づかないと思います。今後継続して、地域の仲間を増やすには、そこで生活し学んだ農業を、実践できる土地も一緒に比較的安価もしくはハードルを下げて、提供できるようなことをしないと、移住斡旋策というのは難しいと思います。

相馬藩の飢饉の時に、富山県等から移住してもらった時もそのハードルを下げて、どんな宗教の方でも歓迎しますなどの、緩和策をとったと聞いています。我々の町も少しハードルを下げて、どうせ選ぶのであれば、日本全国都道府県の中で、福島県の南相馬市の小高区がいいよね、と言ってもらえるような策につなげていただきたいと思うので、その2点お聞きしたいと思います。

## ■イノベ政策課

まず、コースについてですが現時点では、畜産等のコースは想定しておりません。何故かという、学びの範囲がかなり幅広くなってしまいます。県の農業短期大学校とのすみ分けをしまして、県の方は卒業後の独立就農がメインになってきます。雇用就農のところすみ分けをしていくのですが、今ほどのご意見は、非常にもっともなことで、いかに就農につなげていくのかということなのです。特徴は雇用就農という話をさせていただいたのですが、独立就農について、色々なところからご意見がありました。例えば、農業にこれから入る方が独立就農を選ぶときに、非常にリスクが高いと考えております。それは、土地を確保するにしても、借入等難しいところがあります。独立し自分で開業するような話になるので、開業資金等が必要となります。今、地元で農業をやられている方は、いわゆる農業のプロフェッショナルの方で、いい場所でやっている、つまり比較的作り易いところで作っています。農業法人等がいい土地は結構集約されて、残っている土地は、やはり作りづらいから残っているところがあります。そのため、いきなり独立就農というのを目指す、目指させるというのは、ちょっとリスクが高いなと思っています。そのため、まず最初は、雇用就農という形を考えたところです。

サービスのにも本当にそのパッケージ、小高区も含めて南相馬市に、定住してもらえるかが重要です。資料は無いですが、移住策という形で小高区に地域対応活用住宅がございます。移住に加え、南相馬市で就農を検討していると家賃1万7,500円位の低額で入居できます。こちらに1年間入っていただいて、なるべく費用を抑えて、学費も同等の学校だと、75万から90万ぐらいですが、みらい農業学校は総額35万ぐらいに抑えているので、学費も抑えられて、来ていただきやすいようにしています。そして卒業後ですが、農政課の方で、支援的な住宅、家賃支援とかもありませんが、今、田中委員からあったパッケージでいかに定着させていくか、まさにその通りだと思いますので、今後の課題として検討させていただければと思います。

◎鈴木委員

情報共有として一つだけ言わせてください。我々が熱望していた福島大学の食農学部の第一期生が卒業しました。何人卒業したかわかりませんが、就農した学生は、たった1名だそうです。

◇議長

それを一つの教訓にしてほしいですね。

その他、ご意見ご質問がなければ、以上で②「みらい農業学校の開校について」の報告事項を終ります。

続きまして、③「第3次南相馬市環境基本計画（素案）についてパブリックコメント手続を実施する件」について担当課から説明をお願いします。

■環境政策課

（説明）

◇議長

ただいまの説明に関して、何かご意見ご質問等があればお願いいたします。

◎平間会長

二点ほどいいですか。最初のキャッチフレーズが私はすばらしいなあと思いました。「私がつくる」という文言が一番先にあるというのは、まさに先ほど説明があったように、自分のことや当事者意識、主体性を持って、こういうものが現れているのではないかと感じました。そういった、自分から進んで環境づくりをしていこう、という呼びかけにもなっていてすばらしいと思います。

もう一点は、ちょっと要望的なことですが、資料の54ページに景観のことでありましたね。市の景観、この南相馬市は海に近いし山もある。古い建物はいいのですが、これから新しくできてくる建物の屋根、例えば、青を推奨するなどして、南相馬は明るい海の町だとアピールするのもいいと思います。相馬市は、お屋敷づくりをしていますけども、何か南相馬市だったら、この家が特徴的だよというような、そういう景観に市のほうで少し補助をすとか、進めるとか、そのようにして新しく作られる家の屋根景観、景観がよくなるのではないかとと思いますが、どうでしょうか。

■環境政策課

一点目について、会長のご意見どうもありがとうございました。やはり、今回の環境基本計画の改定につきましては、皆様もご存じのとおり、今年、非常に猛暑ということもありまして、こちらは地球温暖化が非常に喫緊の課題になっておりますので、行政のみならず、市民、事業者の皆様も、自分事として考えて、環境問題に続けて取りかかっていたら、自然災害等の悪化も今後想定されますので、そういった意味合いも含めまして、キャッチフレーズとさせていただきます。

二点目について、景観についても大変貴重なご意見、どうもありがとうございます。こちらにつきましては、一応、福島県の景観条例等で少し縛りがあるのですが、担当課にお伝えし、市のさらなる景観づくりについて検討を進めていきたいと思っておりますので、よろしくご意見申し上げます。



◎鈴木委員

お願いです。45ページに「新たな公園等の整備、市内外の多くの人々が集まる魅力あるエリアの形成に向け、整備、利活用計画に基づき、原町区被災地における、新たな公園等の整備を進めます。都市計画課」と記載されています。ぜひ、これを誠実に実行してください。私の家は30年前にCCZ北泉海岸の海浜公園の建設のために移転を余儀なくされました。おかげさまで津波の災害からは逃れましたけど。一見、CCZは回復したように見えますけれども、花の広場として花一本も植えていません。さらに公園を増やしても芝刈りもできない、花も植えられない状態で維持管理費がでてくるのか。先ほどの小高のみらい農業学校の回答が、維持管理費が2千万3千万、3千万から4千万。余りにも漠然とした答えです。来年4月から始まります。そういったことも踏まえて、無理のない計画を進めていただきたいというふうをお願いをします。

■環境政策課

今、新たな公園の整備としまして、北泉地区のことをご質問いただいたところでございます。ご存じのとおり北泉につきましては、昔、北泉海浜公園にスポーツ施設があり、震災後は仮置き場として使っていた場所がございます。そこも含めて開発についても、地域の方々で有する委員会を開いて活用方法を検討している状況でございます。今、鈴木委員からいただいたご意見も参考にしながら、今後進めていかなければならない旨を都市計画課担当のほうにお伝えしたいと思っております。

◎村上委員

今の公園に関してですが、南相馬市の東ヶ丘公園という県営の公園があり、すごく市民に慕われています。駅にも近いし、博物館にも近いし、陸上競技場、祭場地にも近く、すごくいい環境にあります。しかし、ここに記載のあるとおり、福島県や関係機関と連携をして道路整備が必要ですので、ぜひ、きれいにしてもらえば、すごくいい公園になるのかと思いますので、よろしく願いいたします。

■環境政策課

県営の公園についても、福島県と連携しながら、公園の管理、豊かな景観について緑化の促進については、進めていければと考えております。

◇議長

その他、ご意見ご質問がなければ、以上で③「第3次南相馬市環境基本計画（素案）についてパブリックコメント手続を実施する件」についての報告事項を終ります。

続きまして、④「南相馬市ゼロカーボン推進計画（素案）についてパブリックコメント手続を実施する件」について担当課から説明をお願いします。

■環境政策課

（説明）

◇議長

ただいまの説明に関して、何かご意見ご質問等があればお願いいたします。

### ◎村上委員

エネルギーの地産地消とかあるのですが、今、東北電力の火発ですが、石炭燃料が一番 CO2 を発生するリスクが多いと思いますが、そういうものには、こちらの方に影響はあるのでしょうか。

#### ■環境政策課

ご質問ありがとうございます。東北電力の火力発電所の件になります。そちらの件につきましては、今回の計画策定につきましては福島県の考え方も踏まえた上で策定したところではありますが、市内の発電所から出る排出量については、発電所の排出量としてはカウントせず、使われている方の電気の使用量に応じて、CO2 はカウントしていくような取り方をしております。ですので、開発があるから市内の CO2 排出量が、この計画の中ですぐに盛り込まれるっていうところではない、というところでございます。

あと、もう一つ、この計画の策定にあたりましては、先ほど、一番冒頭にお話しさせていただきました外部有識者会議を設けさせていただきました。その中に東北電力ネットワークさんのほうにも参加していただいております。その中で意見をいただいて、この計画を策定したというところです。

### ◎伏見委員

ゼロカーボンについてですが、太陽光パネル等に頼るのはいいですが、ソーラーシステムを作るには、相当の電力並びに薬品、いろいろなものが使われるわけですね。それらを使ってある程度のところまでを、ゼロカーボンにしたいのはわかりますが、最終的には処分しないといけなくなります。そこまで考えてのゼロカーボンならよいでしょうが、ただこの一点だけを見て環境にいいと言うのは、おかしいことだと思います。

#### ■環境政策課

太陽光パネルの廃棄についてのご質問でしたので、ご回答させていただきたいと思います。太陽光パネルにつきましては、平成24年以降に国の買い取り制度が始まりまして、急激に市内でも増えていった状況です。太陽光パネルは、今のところ、大体20年から30年はもつであろうと見ています。ただ、喫緊ですぐに廃棄が出るって話ではないですが、あと10年、20年先には、やはり、大量廃棄という話は確実に出てくると思っております。それに対して、市内でも高良のほうでリサイクル施設を整備したいという話もあります。太陽光パネルを分別して再利用を図っていくというような施設を、市内で稼働しているところもあります。今後、そういうところが、南相馬市だけでなく他の市町村にも増えていき、リサイクルが進んでいくととらえているところでございます。

### ◎平間会長

私から一点だけいいですか。EV とか FCV（燃料電池自動車）ですが、公用車にも広げていきたいという方針のようですが、それらの公用車の現在の状況を教えてください。現在の状態は、公用車の電気自動車化は何%くらいですか。

#### ■環境政策課

公用車につきましては、各区役所にもあり、合計8台から10台ぐらいだと思います。

す。更新のタイミングがあるので、それを見計らって、2030年度までに集中的に電気自動車に交換をしていきたいというところでございます。

◎平間会長

あと、カーシェアリングの市内の状況というのは、どうなっているのですか。

■環境政策課

カーシェアリングにつきましては、原ノ町駅前ですと、レンタカーとかカーリースがございます。市の実証、EVのカーシェアをやってみたいなと思っておりまして、EVカーシェアをしている業者さんがなかったのも、実証的に2～3台程度から徐々に進めて、ユーザーが増えていったら拡大をしていきたいと考えているところです。

◎田中委員

今のEV車に関してですが、私も少し関わったので発言させていただくのですが、もう退去したと思いますが、ロボットテストフィールドの中に、東北大学の研究所が入っていました。その主任教授の鈴木さんが、コムスという、小型の電動自動車を開発改良して、南相馬市で実証実験をやり、いろいろなデータ取りをしてフィードバックもしたいという思惑を持っており、また、他の都道府県から単身赴任で来ていらっしゃる産業創造センターの方々は、要は足がないということで、その方々のラストワンマイルの解消法として、電動自動車を使いましょうということで、1年ちょっと利用させていただき、非常に喜ばれました。ただ、紆余曲折あって、なぜか移住定住関係の、ある団体さんのところで使うことにしたと連絡が来て、そちらにいつてしまいました。そういった関係協力体制も構築できるような間柄を作り、かつ、小型ではありますが、電動自動車を配備しようとするれば、結構配備できる場所があると思います。また、先ほどの小高のみらい農業学校ですか、そういうところにも、他の都道府県から単身で学ぶために来て一定期間滞在する短期滞在者もいると思います。そういった方に電気自動車をどんどん現地の足として使っていただいたら、実証実験のデータ取りにもなるし、片方は短期間で足に困らないという、両方、解決できるような方法に繋げられると思います。

電気自動車を普及させてゼロカーボンを目指すということであれば、ある程度はそういったことにも力を入れていくといいと思います。こんなこと言うと小高区の方に怒られるかもしれませんが、小高区が震災後の状況をばねにしていろいろ取り組んでいくのであれば、小高区全体を実証実験の場にして電動自動車がどんどん走っているよ、とか、バスに乗る人がいなくて無駄でもいいから、ロボットの無人電動バスをずっと周遊させて自由に乗り降りでき、高齢者の方は全く困らない町になったよ、とか、そういう風につくり変えるチャンスがある町だと、僕はずっと思っています。ただ、今それを言ってもしょうがないです。ぜひ、電動自動車も推進するのであれば、そういった小型のEV車を観光客に貸し出すとかもできますし、インバウンド需要にも対応できるので、そういった情報も入手して、商工労政課や他の部署とも連携してほしいです。

伏見委員からも話がありましたが、ソーラーパネルは、非常にいいものなのですが、近視眼的に見て利用すると、後でいろんな問題が付随するように、負担が生じるものだと思います。小高区では、本当にソーラーパネルをあっちこちに無秩序に建てています。やはり、近隣の元々住んでいた住民からすると非常に不評なのはご存じだと思います。小高区役所に何件もクレームが入っていると思います。市としても、

ソーラーパネルの利用をどう推進、推奨するのか。先ほど都市景観のレトロな景観を大事にしましょうという話がありましたが、片方では、どんどんソーラーパネルを推進しています。推進するのはいいのですが、無秩序に、地域で空いた土地は全部ソーラーパネルになってしまえば、これではもう生活エリアじゃないですよ。これは、私も合同の地域協議会で発言させてもらった記憶がありますが、県の絡みとか条例の絡みがあって規制が難しいという話がありました。ということは、こういう基本方針を出し、施策の項目を設けても、結局無秩序にソーラーパネルが増えしまうということです。住みやすい町、サステナブルな町を目指しているつもりが、住みづらい町になってしまいます。もう少し秩序が整ってほしいです、先ほど委員長からもありましたけど、町の景観にある程度の統一感があり、歴史を感じさせるような町の方がやっぱりよかったなとなってしまいます。いろんなことを大事にして推進していくことと、無秩序にやっていくことは別だと思えます。市民ではそういう権限がないので、行政の皆さんには、ぜひ手綱を握っていただきたいなと思っています。

## ■環境政策課

ご意見ありがとうございます。まず、一点目の電気自動車については、先ほどの東北大学のコムスについては、私の方でも、実際どんなものかを見させていただきました。かなりコンパクトで、特に行政側としても市内を回るのはいいと思っていますところでございます。あと、カーシェアリングを思いついたのも、田中委員のおっしゃっているとおり、市外から来ている方は、シェアがやっぱりいいなという意見をいただいたところもあり、そこからアイデアを出していったところでございます。そこは市内でもネットワークを作って、それぞれの需要部分、掘り出しとかを、市で図っていきたいと思っています。

二点目、太陽光パネルの設置の話です。おっしゃる通り、小高区につきましては、結構無秩序に建ってきているのは、市でも問題意識を持っています。それに対しては、市の方では条例化をし、設置するにあたり、特に何でもかんでもと言うわけではありません。10キロワット以上の売電は問題になっております。余っている土地のほとんどに建てていて、極端な話、住宅の隣に建てたり、農地の真ん中に建てたりというケースもあったところなんです。そちらにつきましては、一定程度、市としても規制ほどではないですが、設置に関して、市民住民の同意をちゃんと取ってくださいよと説明しています。また、管理体制をちゃんと取りなさいよってというのは、文書として提出させ、それを確認した上で設置の同意を出しているところでございます。今回、市の方でも太陽光パネル、再生可能エネルギーを推進していきたいというところがありますが、景観や自然環境が一番重要ととらえていますので、そこは守りつつ、設置をしてくださいという考えは持っているところでございます。

## ◎鈴木委員

41ページ、重点施策7「産業のゼロカーボンを推奨する」はすばらしい資料だと思います。ぜひみらい農業学校の運営に活かしてください。この資料からは未来の農業が連想されますが、先ほどの資料からは連想できませんので、この1ページだけでも、参考資料としてこれから学校を希望する方に活用してほしいです。すばらしい資料です。

## ■環境政策課

鈴木委員からの意見については、イノベ政策課と情報共有し、農業学校の運営管理

にあたって、私たちの資料を参考にしたらいいのではないかとの頂いた意見を伝えたいと思います。

◎田中委員

先ほどの資料の28ページに、どこかのお子さんの絵が掲載されています。よく拝見しますと、しっかりゾーニングがなされているように見えます。人々が生活する場所、仕事をする場所、機械と人間と一緒に生活している姿、それから沿岸部の方だとは思いますが、農地で農地再生ゾーンの様になっています。これはとてもすばらしいと思いました。私どもも、すでにもう何百年と続くこの町に、場当たりのここはこうしよう、ここは道路を広げてみようなどとやってきたのだと思いますが、次世代に向けて百年続く町を標榜するのであれば、今から大人になる子どもたちがこうあったらいいな、魅力的だなと感じるような絵が、こうやってすでに打ち出されています。学生さんだと思うのですが、こういった視点を、決して疎かにしないで、本当に地域づくりとか都市計画に活かしていこうと、私達大人が本当に考えないといけないと思いました。私自身ドキッと、すごいな、これってしっかりゾーニングされていて、理想的な近未来的な都市のあり方なのかなって気がしました。なかなか実際は、用地買収しようもない、とか、土地利用法とか、計画法とかで、こんな風にきちんとゾーニングできないのは、私も存じ上げていますが、住みたいなど選ばれる町は、大体しっかりゾーニングされていて、第二次大戦後太平洋戦争後に、造成区画をあえて直して道を拡幅したような町がほとんどです。もしくは、すごく歴史のある町です。我々もこれを参考にするといいなと思いました。

◇議長

その他、ご意見ご質問がなければ、以上で報告事項を終わります。  
次に、「次第4 その他」に移ります。

4 その他

◇議長

次に次第4のその他の(1)の市内視察研修について

■事務局

(7月と8月の地域協議会議事開催時に、原町区旭町の「よりみち」「ミライエ」、原町区上北高平の「クリーン原町センター」「リサイクルプラザ」の研修を実施する予定であること、開催日、出発時間、研修箇所については、議事終了時間等により変更もありうるところを説明した。)

◇議長

次にその他(1)先進地視察研修について事務局から説明をお願いします。

■事務局

(説明)

◇議長

次にその他(2)次回の開催日程について事務局からお願いします。

■事務局

11月21日（火）午後1時30分から本庁舎3階第1会議室で開催予定である。

5 閉会

午後3時40分終了

■原町区地域振興課長

以上をもちまして、第6回原町区地域協議会を閉会といたします。ありがとうございました。

以上のとおり相違ありません。

会長

平間 勝成

会議録署名人

波田野 真由美

会議録署名人

小野 幸枝